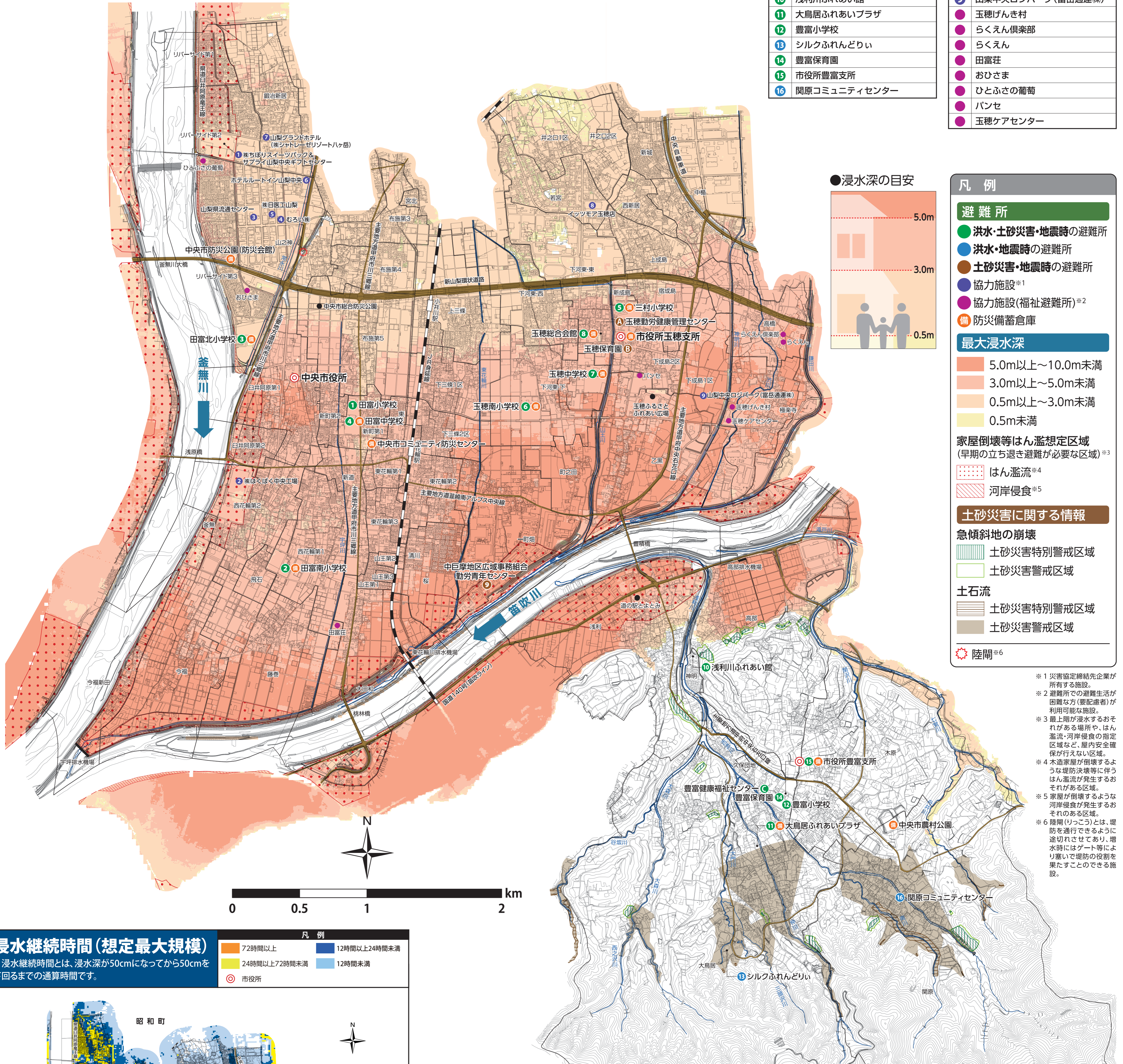


# 洪水・土砂災害ハザードマップ・全域版

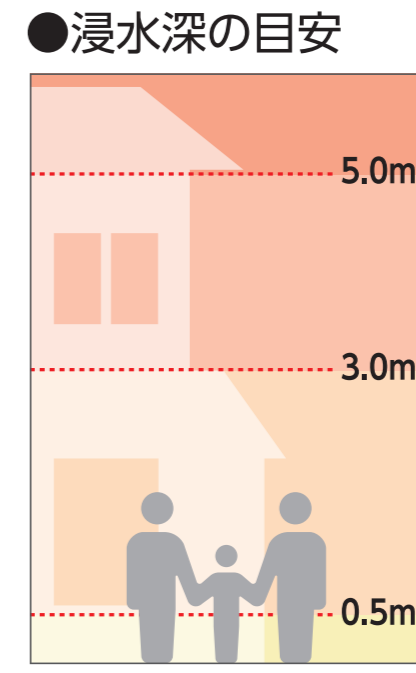
中央市は広範囲での浸水が想定されています。家屋倒壊等はん濫想定区域に含まれる、深い浸水が想定されるなど、屋内安全確保が行えない区域は早期の立ち退き避難が必要な区域です。大規模洪水時には、避難所だけでなく、安全な場所にある親戚・知人宅や宿泊施設（ホテルなど）に避難することも検討しましょう。



福祉避難所	
施設名	
A	玉穂勤労健康管理センター
B	玉穂保育園
C	豊富健康福祉センター

避難所	
施設名	
1	田富小学校
2	田富南小学校
3	田富北小学校
4	田富中学校
5	三村小学校
6	玉穂南小学校
7	玉穂中学校
8	玉穂総合会館
9	中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター
10	浅利川ふれあい館
11	大鳥居ふれあいプラザ
12	豊富小学校
13	シルクふれんどりい
14	豊富保育園
15	市役所豊富支所
16	関原コミュニティセンター

協力施設 <sup>※1</sup>	協力施設(福祉避難所) <sup>※2</sup>
施設名	
1	株式会社スイーツバック& サプライ山梨中央ギフトセンター
2	株式会社中央工場
3	山梨県流通センター
4	むろい様
5	株式会社山梨
6	ホテルルートイン山梨中央
7	山梨グランドホテル (株式会社セリリゾートハク岳)
8	イツモア玉穂店
9	山梨中央ロジパーク(富岳通運株)
●	玉穂げんき村
●	らくえん倶楽部
●	らくえん
●	田富荘
●	おひさま
●	ひとふさの葡萄
●	パンセ
●	玉穂ケアセンター



**凡例**

**避難所**

- 洪水・土砂災害・地震時の避難所
- 洪水・地震時の避難所
- 土砂災害・地震時の避難所
- 協力施設<sup>※1</sup>
- 協力施設(福祉避難所)<sup>※2</sup>
- 防災備蓄倉庫

**最大浸水深**

- 5.0m以上～10.0m未満
- 3.0m以上～5.0m未満
- 0.5m以上～3.0m未満
- 0.5m未満

**家屋倒壊等はん濫想定区域 (早期の立ち退き避難が必要な区域)<sup>※3</sup>**

- はん濫流<sup>※4</sup>
- 河岸侵食<sup>※5</sup>

**土砂災害に関する情報**

**急傾斜地の崩壊**

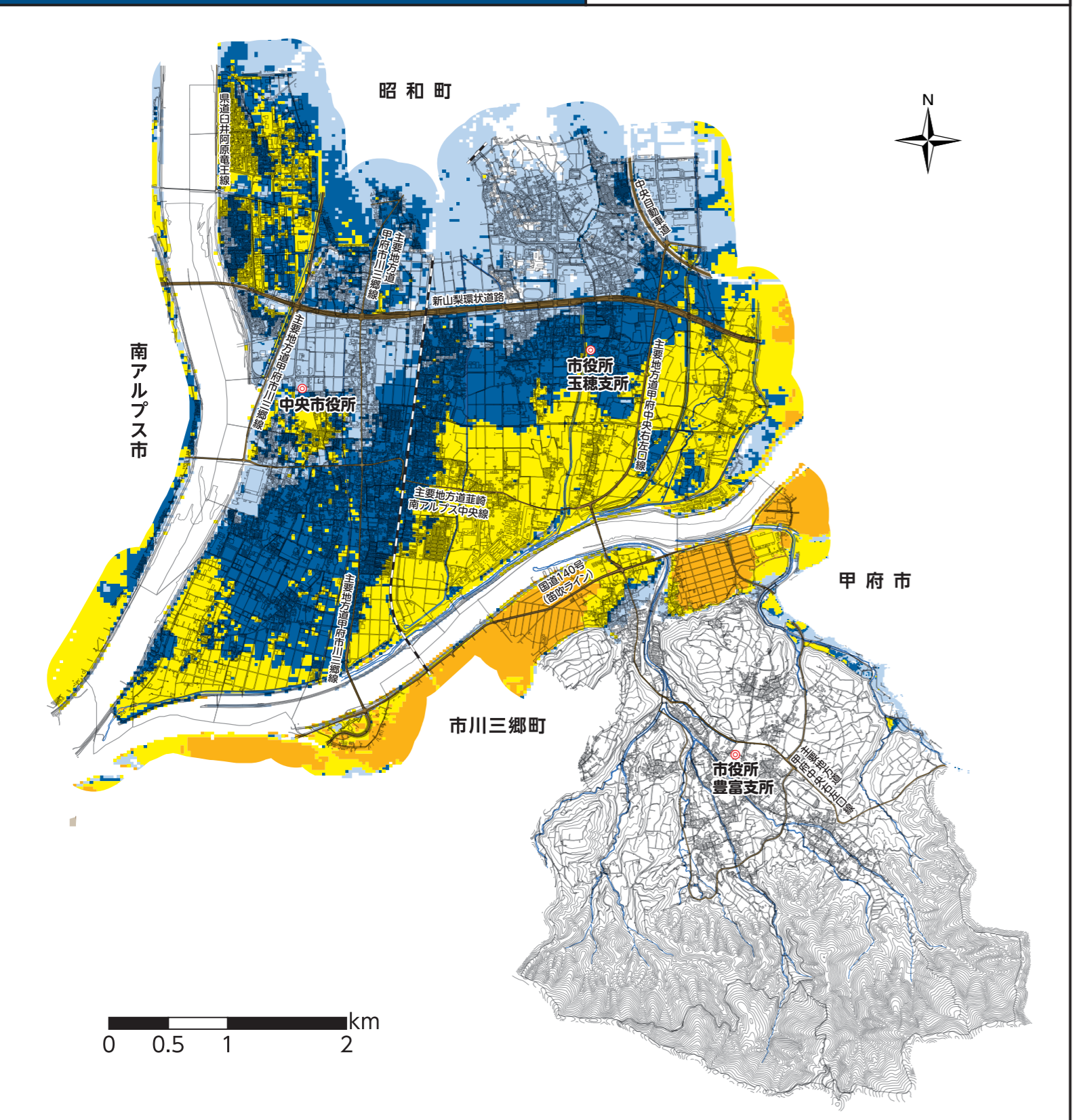
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

**土石流**

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

● 陸間<sup>※6</sup>

**浸水継続時間(想定最大規模)**  
 浸水継続時間とは、浸水深が50cmになってから50cmを下回るまでの通算時間です。



**警戒レベルと防災気象情報**

警戒レベル	住民の皆さんが取るべき行動	避難情報	警戒レベルに相当する気象庁等の情報
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b>	<b>緊急安全確保</b> (市が発令) <sup>※7</sup>	大雨特別警報、キキル(危険度分布)災害切迫発生情報
4	<b>危険な場所から全員避難</b> ●過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ●台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> (市が発令)	土砂災害警戒情報、危険、はん濫危険情報
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ●単独での避難が難しい高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人などはこの段階で避難を開始する。 ●それ以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ、避難の準備を行い自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> (市が発令)	大雨警報、洪水警報、警戒、はん濫警戒情報
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ●ハザードマップなどで、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認する。	—	大雨警報に切り替える可能性が高い、大雨注意報、洪水注意報、注意、はん濫注意情報
1	<b>災害への心構えを高める</b>	—	早期注意情報(電報級の可能性)、http://www.jma.go.jp/jma/kishu/now/bosai/alertlevel.html

**警戒レベル4までに必ず避難!**

<sup>※7</sup> 市が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

**水害時の避難の心得**

**立ち退き避難の場合**  
 集中豪雨や台風により、避難が必要と判断した場合は、避難所だけでなく、安全な場所にある親戚・知人宅や宿泊施設(ホテルなど)に避難するなど、自らの判断で最善の安全確保行動をとることが重要です。

**指定された避難所へ**  
 指定された避難所へ避難します。中央市防災マニュアルの避難所一覧(P.28)を確認し、地区ごとに決められた避難所へ避難するようにしましょう。

**安全な親戚・知人宅へ**  
 普段から親戚や知人と連絡を取り合い、災害時に避難することを相談しておきましょう。避難する場合は、避難先が安全かどうかを確認しましょう。

**安全なホテル・旅館へ**  
 ホテルや旅館に避難する場合でも、通常の宿泊料が必要になります。事前の予約などは早めに行いましょう。

**屋内安全確保の場合**  
 屋内安全確保をする場合は、以下の内容を確認しましょう。

- 家屋倒壊等はん濫想定区域に入っていない。
- 想定される浸水深よりも居室が高い位置にある。
- 浸水しても電気、ガス、水道、トイレなどが使え、飲料水や食料などが十分にある。

**土砂災害警戒区域内や早期立ち退きが必要な区域の場合は立ち退き避難が必要です。**  
**大雨時におけるべき行動を事前に確認しましょう。**